

第 2 部 本学の沿革・現状（11 年～ 20 年）

第1章 法人

国立大学法人化に向けた対応

「国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議」の最終報告『新しい「国立大学法人」像について』を受け、それまで事務レベルで情報収集等を行っていた法人化に向けた対応を進めるため、2002年7月に「奈良先端科学技術大学院大学独立行政法人制度検討委員会」を設置するとともに、同委員会の下に、「組織業務、人事制度専門委員会」及び「目標・評価、財務会計制度専門委員会」を置き、有効な制度設計及び運営の在り方等について検討を行う体制を整備した。また、事務的な作業を進めるため、事務局に2002年10月に法人化準備室を設置した。

この体制の下、2002年12月には、「奈良先端科学技術大学院大学における国立大学法人化に関する検討課題について」をまとめ、基本的な考え方として、『1. 大学院大学の特徴を生かす独自の管理・運営体制の構築、2. 研究・教育に専念できる管理・運営システムの合理化、簡素化、明確化、3. 責任体制の明確化、4. 評価システムの確立、5. 安全管理体制の充実』に留意し、その時点における具体的な検討課題を学内に提示した。

また、2003年3月には、中期目標・中期計画の素案を策定し、運営諮問会議において学外有識者の意見を求め、「大学院大学であることの特徴を出すこと」や「学長のリーダーシップが発揮できる組織運営の構築」等の助言をいただいた。さらに2003年4月には、前述の各専門委員会の下に、組織業務・人事システムワーキンググループ（以下、WG）／労務管理・給与等WG／安全衛生管理等WG／事務組織WG／目標計画担当WG／財務担当WG／評価・データベースシステムWGを設置し、個別の制度設計を迅速に進めることとした。

2003年6月には、制度検討委員会において本学の国立大学法人化に向けた基本方針として、「大学管理運営組織の基本構成・人事制度」及び「中期目標・中期計画」の素案を策定した。当該基本方針の下に、学内規約の制定等の準備を早急に進め、2004年3月の評議会において、基本規則をはじめとする諸規約を制定するにいたった。

中期目標・中期計画については、その素案を2003年7月の評議会において審議し、9月に文部科学省に提出した後、2004年4月に国立大学法人法第30条第3項の規定に基づく、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学第1期中期目標に関する意見の提出（実質的な中期目標の提出）を行い、2004年5月には同法第30条第1項の規定に基づく、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学第1期中期計画の認可申請を行った。

上記の制度設計の作業に加え、国立大学法人化に向けた学内への説明を進め、法人化に備えた。2001～2002年度にかけて、学長説明会や文部科学省の担当者等を招いた講演会等により国立大学法人化に関する情報提供に努めるとともに、2003年7月には、「国立大学法人化に関する説明会」を開催し、管理運営組織や中期目標・中期計画等の本学における検討状況の説明を行い、法人化に対する学内の認識を深めた。

また、就業規則、安全管理、財務会計制度等の新たな制度についても説明会や研修等を順次開催し、法人化に対する実務的な準備も進めた。

国立大学法人化後の管理運営体制

2004年4月1日をもって、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学として新たにスタートした。国立大学法人化は、国立大学としての教育研究活動を直接的に変化させるものではなく、自律的かつ戦略的な大学経営を実現するためのマネジメント改革であった。

本学の運営体制も大きく変わり、従来の評議会による全学レベルの審議や教授会における研究科レベルの審議体制から、経営協議会による経営面の審議及び教育研究評議会による教育研究面の審議を行い、役員会による重要事項の議決を経て、学長が最終決定を行う体制となった。これらの法令で規定された審議体制に加え、法人と大学の業務について長期的な観点から検討する総合企画会議及び自己点検・評価及び外部評価を行う評価会議を独自に設置し、学長のリーダーシップが発揮できる管理運営体制を構築した。また、法人化に際し、管理運営面において次に掲げる独自の制度設計を行った。

(1) 委員会機能

教員の管理運営の負担軽減と迅速な意思決定を可能とするため、法人化時点には約30あった学内委員会を必要な10の委員会に集約し、必要に応じて、委員会を追加することとし、それぞれの委員長を

担当理事とする責任体制とした。

(2) 教授会の審議事項

教授会について、審議事項から予算及び人事に関する事項を除き、教育研究に関する事項のみを審議する、他大学ではみられない体制とし、教員の管理運営に対する負担を大幅に軽減させた。

(3) 研究科長の選考

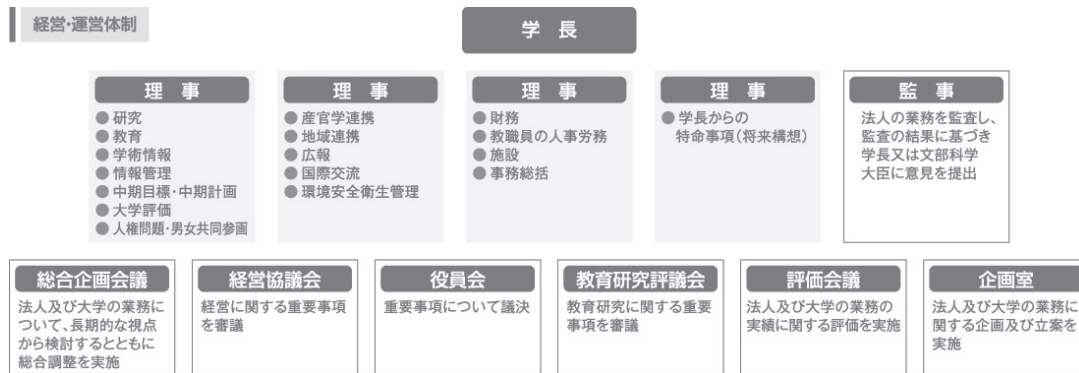
研究科長を研究科教授会の選挙による選考ではなく、学長及び理事で構成する「研究科長選考会議」において選考する仕組みとし、学長のリーダーシップが発揮できる選考方法に変更した。

(4) 教員選考

学長のリーダーシップの下、各研究科に常設された「教員選考会議」において選考を行うなど、優秀な人材を積極的に獲得するための学長方針が反映される仕組みとした。

また、学長をサポートする体制として、現在（2011年度）では、副学長2名及び学長補佐5名を配置するとともに、それらを構成員とする企画室ミーティングを定期的に行い課題整理を行い、個別の課題に対してWGを設置し、集中的に検討を行い対処する仕組みとしている。そのほか、学長、理事及び副学長による役員懇談会等も定期的に行い、情報共有と日常的な意見交換を行い、迅速な大学管理運営の実現を図っている。

<経営・運営体制図>



国立大学法人評価

国立大学法人制度は、大学等の教育研究に対する国民の要請に応えるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とするものである。

国立大学法人評価は、このような大学等の教育研究の特性に配慮して、毎事業年度及び中期目標期間における業務実績について、事後的に評価を行うものである。具体的には、文部科学省の国立大学法人評価委員会が、各法人の自己点検・評価に基づき、教育研究の状況や業務運営・財務内容の状況等について、各法人の中期目標の達成状況等の調査・分析を行い、法人の業務実績全体について総合的に評価を行うこととなる。

なお、評価結果は、次期中期目標期間における運営費交付金の算定に反映されることになっている。

本学では、国立大学法人評価委員会が2008年度に実施した中期目標期間（2004-2007年度）に係る業務の実績に係る評価において、総合評価で86国立大学法人中第1位という高い評価を受けた。これにより、増額された運営費交付金の評価反映分を基に、学生の勉学意欲の向上、優秀な人材の輩出を図ることを目的として、博士後期課程の学生で成績優秀と認められた者に授業料を全額免除するという本学独自の奨学制度を創設した。

<国立大学法人評価結果>

(1) 各年度終了時の業務の実績に係る評価

項目	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
業務運営の改善及び効率化	A	S	A	A	B	A
財務内容の改善	B	A	A	A	A	A
自己点検・評価及び情報提供	A	A	A	A	A	A
その他業務運営に関する重要事項	A	A	A	A	A	A

- S：中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある
 A：中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる
 B：中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる
 C：中期目標・中期計画の達成に向けてやや遅れている
 D：中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある

(2) 中期目標期間の業務の実績に係る評価

【項目別評価】

項 目		2004年度～2007年度	2004年度～2009年度
教育研究等の質の向上	教育	B	B
	研究	A	A
	社会との連携、国際交流等	B	B
業務運営・財務内容等	業務運営の改善及び効率化	A	S
	財務内容の改善	A	A
	自己点検・評価及び情報提供	A	A
	その他業務運営に関する重要事項	A	A

- S：中期目標の達成状況が非常に優れている
 A：中期目標の達成状況が良好である
 B：中期目標の達成状況がおおむね良好である
 C：中期目標の達成状況が不十分である
 D：中期目標の達成のためには重大な改善事項がある

【学部・研究科等の教育研究の現況分析】

項 目			情報科学研究科	バイオサイエンス研究科	物質創成科学研究科
教育	教育の水準	教育の実施体制	期待される水準を上回る	期待される水準を上回る	期待される水準を上回る
		教育内容	期待される水準を上回る	期待される水準を上回る	期待される水準を上回る
		教育方法	期待される水準を上回る	期待される水準を上回る	期待される水準を上回る
		学業の成果	期待される水準を上回る	期待される水準を上回る	期待される水準を上回る
		進路・就職の状況	期待される水準を上回る	期待される水準を上回る	期待される水準を大きく上回る
	質の向上度	大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している	大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している	大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している	
研究	研究の水準	研究活動の状況	期待される水準を大きく上回る	期待される水準を大きく上回る	期待される水準を大きく上回る
		研究成果の状況	期待される水準を上回る	期待される水準を大きく上回る	期待される水準を上回る
	質の向上度	大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している	大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している	大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している	

(文責 理事・事務局長 澤田公和)

第2章 教育

教育研究組織

本学は「学部を置かない大学院大学」での機動的な教育研究活動の特徴を生かして、情報科学、バイオサイエンス、物質創成科学の先端科学技術3分野での国際レベルの研究活動を推進するとともに、常に先進的な大学院教育の考え方や方法を取り入れ、次代を担う国際的な人材の育成に取り組んできた。

2002年4月に、情報科学とバイオサイエンスの融合により、情報科学研究科の中に情報生命科学専攻を設置した。これは、我が国では最初のバイオインフォマティクスの教育研究を行う専攻となった。

更に、2011年4月より情報科学研究科とバイオサイエンス研究科に置かれていた複数の専攻をそれぞれ一つの専攻に改組し、それまでの講座制を廃止して、研究の進展に迅速にかつ柔軟に対応できる研究領域制に移行することとした。研究領域制は、それまでの複数の講座で行われていた研究内容を融合・統合するものである。また、情報生命科学専攻は新しい情報科学専攻とバイオサイエンス専攻の中のシステム情報学領域と統合システム生物学領域の二つの研究領域に発展させ、より幅広い形で情報科学教育研究とバイオサイエンス教育研究の連携・融合を目指すこととした。なお、これにより、本学の3研究科全てが1研究科1専攻体制となった。

アドミッションポリシー・入学者選抜

本学は、「国内外を問わず、また大学の専攻分野にとらわれず高い基礎学力をもった学生あるいは社会で活躍中の研究者・技術者などで、将来に対する明確な目標と志、各々の研究分野に対する強い興味と意欲をもった者を積極的に受け入れる」ことをアドミッションポリシーとしており、「多様な学生の受け入れ」を方針としている。そのため、2010年度から新たに留学生特別推薦選抜制度を導入し、本学と学術交流協定を締結している海外の大学の留学生を受け入れるとともに、英語による授業のみで学位取得が可能な国際コースを導入し、外国人留学生の受け入れを促進している。また、2011年度からは、高等専門学校推薦選抜制度を導入し、全国の高等専門学校専攻科の優秀な学生を受け入れている。

入学者の選抜方法は、小論文に基づく面接試験を課し、基礎学力、研究に対する意欲や潜在的な研究能力ならびに将来の進路に対する希望などを総合的に判断して、合格者を決定している。

入学資格の面では大学に3年以上在学し、所定の単位を優れた成績をもって修得したと本学において認められた者に入学資格を認める「飛び入学」制度を設けている。

学生募集説明会は、5月、8～9月及び1～2月に全国各地で開催し、11～12月には全国の高等専門学校に出向いて開催している。また、年2回（3月及び5月）、受験生向けのオープンキャンパスを開催している。入学者選抜試験は、博士前期課程については年3回、博士後期課程については年2回実施している。また、留学生や社会人に配慮し、春学期以外に秋学期の入学者受け入れを行っている。

教育体制

本学は、開学以来、大学院教育改革のフロントランナーとして、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等を大学院教育に取り入れ続けている。2002年度以降は、様々な大学院教育改革に向けた競争的資金の中で、先進的なカリキュラム・授業法によるコースワークの充実を図り、博士後期課程の教育についても、5年一貫制博士学位プログラムの導入、後期課程で修得すべき単位の導入、複数指導教員制と研究指導のプロセス管理の充実、学生の主体的な研究活動への支援等を行い、大学院教育の実質化を推進するとともに、学生の海外派遣、英語コースの設置、ダブルディグリー制度など大学院教育の国際化に向けた先進的な取組を行ってきた。さらに、全学および各研究科でのFD研修プログラムを整備し、教員の教育改革に対する意識や考え方を向上させ、先進的な教育方法、研究指導法などを教員が積極的に取り入れる取組も行ってきた。

【採択された大学院教育改革の取組】

- ・21世紀COEプログラム
 - 情報科学研究科：「ユビキタス統合メディアコンピューティング」（2002～2006）
 - バイオサイエンス研究科・情報科学研究科情報生命科学専攻：「フロンティアバイオサイエンスへの展開」（2002～2006）
- ・グローバルCOEプログラム
 - バイオサイエンス研究科・情報科学研究科情報生命科学専攻：「フロンティア生命科学グローバルプログラム」（2007～2011）
- ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブ
 - 情報科学研究科：「未来を切り拓く情報科学人材育成コア」（2005～2006）
 - バイオサイエンス研究科：「フロンティアバイオ教育プログラムの構築」（2005～2006）
 - 物質創成科学研究科：「物質科学の先端融合領域を担う研究者の育成」（2006～2007）
- ・組織的な大学院教育改革推進プログラム
 - 情報科学研究科：「創造力と国際競争力を育む情報科学教育コア」（2007～2009）
 - バイオサイエンス研究科：「2コース制によるバイオ人材育成プログラム」（2007～2009）
 - 物質創成科学研究科：「新領域を切り拓く光ナノ研究者の養成」（2009～2011）

- ・先導的IT スペシャリスト育成推進プログラム
情報科学研究科：「高度なソフトウェア技術者育成と実プロジェクト教材開発を実現する融合連携専攻の形成」（2006～2009）
情報科学研究科：「社会的IT リスク軽減のための情報セキュリティ技術者・実務者育成」（2007～2010）
- ・若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム
物質創成科学研究科：「国際ネットワークによる若手バイオ物質科学研究者のステップアップ教育プログラム」（2009～2013）

これらの大学院教育改革事業の中間評価および事後評価では、ほとんどが最高の評価を得ており、また、本学が取り組んできた大学院教育改革の成果は、第1期中期目標・中期計画期間（2004～2009年度）中における教育・研究・業務運営についての国立大学法人評価において、教育・研究の両面について、非常に高い評価を受けたことに裏付けられている。

修業年限の弾力化（短期修了）

在学期間については、標準修業年限は博士前期課程は2年、博士後期課程は3年のところを、優れた研究業績を修めた者は、博士前期課程は1年以上、博士後期課程は博士前期課程と合わせて3年以上の在学期間で修了できる制度を実施し、修業年限の弾力化を積極的に認めている。この制度により、2010年度中に短期修了した者は、博士前期及び後期課程を合わせて24名で、全修了者413名のうちの5.8%を占めている。

教育課程と成績評価（学位授与）

本学の教育課程は、全国の大学院教育の先進的モデルとして前出のとおり3研究科とも評価されており、教育の目的等に照らして、充実した授業科目群と研究指導からなる体系的な教育課程を編制している。成績評価基準や修了認定基準は、学則等に規定するとともに、シラバスに各講義科目の成績評価方法を明記している。2011年度から全研究科において電子化されたシラバスにより、学生は、随時ホームページから成績評価基準を確認できるようになった。成績評価基準に従って、講義担当教員が適切に評価を行い、履修規程に基づいて単位認定を行っている。また、学生は、常に最新の成績評価を入手することができ、疑義のある場合には容易に担当教員に申し立てすることができる体制を整備しており、レポートや試験答案は各担当教員が当該年度期間保管して、学生に対して成績評価に関する説明責任を果たしている。学位認定については、学位論文の審査体制及びその審査方法を学則等に定めるとともに、学位審査基準を学生に周知し、複数の委員で構成される審査委員会の審査を経て各教授会において適切に実施している。

修士及び博士の学位称号は、情報科学研究科及び物質創成科学研究科では、「理学」又は「工学」であり、バイオサイエンス研究科では、「バイオサイエンス」である。

教員の流動性と多様性

広く公募によって、大学及び民間の研究所等において、先端的研究実績のある優秀な若手研究者を教員として採用している。その結果、教授・准教授の約5割は国立等研究機関・民間企業・外国研究機関等での研究歴を有する者であり、全体的には、下表のとおり極めて多様な教員集団となり、また、平均年令は全国平均を1～3歳下回るなど若い教員が多く、それが本学における教育研究の活性化の原動力となっている。

2011年7月1日現在(単位：人)

	学長	副学長	教授	准教授	助教	助手	計
現員	1	4	56[2]	40[2]	106[18]	2	209[22]
任期付教員				[1]	[62]	[1]	[64]
企業・研究機関等 経験者	1 (100%)	3 (75.0%)	30 (53.6%)	16 (40.0%)	45 (42.5%)	0 (0.0%)	95 (45.5%)
平均年令	-	-	53.1	42.4	37.1	44.5	42.6
全国平均年令	-	-	55.6	44.9	38.0	41.3	47.4

※ 現員欄の [] は女性数を内数で示す。

※ 任期付教員欄の [] は任期付教員数を内数で示す。

※ 企業・研究機関等経験者欄の () は企業・研究機関等経験者の割合をそれぞれ示す。

※ 全国平均年令は「平成19年度学校教員統計調査」による。

(文責 理事・副学長 村井眞二)

第3章 研究

本学は、この10年、21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラム等により、国際的に卓越した教育研究拠点形成に取り組み、多くの研究成果を国際学会・世界のトップジャーナル等において発表してきた。また、受託研究、共同研究の受け入れを積極的に行い、産学官連携による研究を推進して研究対象の拡充と質の向上を図るとともに、諸競争的資金を活用し、特任教員、ポスドク研究員を雇用して研究推進体制の向上を図った。

21世紀COEプログラム（2002年度～2006年度）

世界的な研究教育拠点の形成を重点的に支援し、国際競争力のある世界水準の大学づくりを推進するための21世紀COEプログラムに2002年創設年に本学は2つの研究拠点（「フロンティアバイオサイエンスへの展開」「ユビキタス総合メディアコンピューティング」）が採択された。

本COEへの取り組みの結果、研究面においては、事業推進担当者の連携による、世界レベルの研究成果と活発な国際交流活動により、それぞれの分野における国際的研究拠点としての位置を確保することができた。また、本学は博士後期課程学生の教育目的としての「高い研究力を背景とした、国際社会で指導的な役割を果たす研究者の育成」の実現に向けて、大学院教育システムのモデルとなるべく、種々の教育プログラムの改革・整備を進めてきたが、本COEの取り組みの中でも、両プログラムにおいて、博士後期課程学生の自立的な研究能力と国際性の涵養のための諸プログラムが推進され、バイオサイエンス研究科における、5年一貫教育コース制度の新設、複数指導教員指導制度の充実など、研究科組織が責任を持つ博士課程教育の実質化が図られ、教育面での改革も推進された。また、物質創成科学研究科も学内COE相当プログラムに取り組み、同様の活動を行い成果を挙げた。さらに、学生への経済的支援、また、ポスドク研究員や助手などの若手研究者へ、研究者としての自立を促すための各種支援を行った。一方、大学は、研究施設の整備・拡充、研究成果の公表・活用などの研究支援、教員の海外FD研修を行ってきた。また、本学教員は、多くの外部資金を獲得しつつ研究を推進し、国際水準の優れた研究成果を数多く発表した。

これらの活動により、世界を先導する研究成果の発信を基盤として、本学は数多くの優れた博士課程修了者を輩出し、それらは現在、産業界、学会あるいは国外の研究機関で研究者として活躍している。また、本学に在籍した多くの若手研究者がそれぞれの分野で第一線の教育研究者として活躍している。

グローバルCOEプログラム（2007年度～2011年度）

グローバルCOEプログラムは、21世紀COEプログラムを引き継ぎ、我が国の大学院の教育研究機能を一層充実・強化、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援し、国際競争力のある大学づくりを推進することを目的とし、2007年度より創設された。本学はバイオサイエンス研究科を中心に申請した「フロンティア生命科学グローバルプログラム」が21世紀COEプログラムに引き続き採用され、このことでバイオサイエンスの教育研究拠点として、本学が我が国を先導する研究機関の一つであることが証明された。

本プログラムは3つの教育研究領域を設定して生物の環境適応と生存の戦略の基盤を解明する先端的研究を行っている。研究会を定期的開催し、各教育研究領域間の連携を図り、先端生命科学の研究に不可欠な研究支援体制の整備、共有研究機器・整備の効率的運用により、個々の研究グループの研究活動が活発に進展しており、その研究成果が出始めているところである。

生命科学分野の日中米3国トップ大学院による教育研究国際ネットワークを構築し、教育研究プログラムに基づく学生・研究者の招聘・派遣も活発に行っている。また、国際シンポジウム、サマーキャンプ等の英語での研究交流会等を定期的に行い、海外からもリサーチフェローとして若手研究者を受け入れて国際化を進め、その運営マネジメントのための推進委員会を構築して人材養成と研究推進の両面からプロジェクト運営を行っている。

第1期中期目標期間（2004年度～2009年度）

国立大学法人となった2004年度からの第1期中期目標期間中の研究目標を次のように定めた。

- ・ 基盤的な学問領域「情報科学」、「バイオサイエンス」及び「物質創成科学」を深化させるとともに、融合領域へ積極的に取り組み、最先端の問題の探求とその解明を目指す。
- ・ 社会の要請が強い課題について積極的に取り組み、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果を創出する。

- ・研究成果を人類の知的財産として蓄積するとともに、産学官連携を推進し、大学の研究成果を社会全体に還元する。

研究科の枠を超えた融合領域研究を推進するため「融合領域プロジェクト」として学内公募を行い、計画研究及び調査研究に対し独自の重点戦略経費による研究支援を行った。また、学内の研究者が一同に会し、最新の研究成果について研究発表を行う全学研究懇話会を2005年度から開催、自発的なピアレビューや融合領域等の新しい研究課題の開拓に向けた情報交換を行った。さらに、2009年度には学際研究のための学際融合領域研究棟を建設し、融合研究の促進を図った。

教育研究活動に直結する資金面については、法人化後、外部資金獲得に積極的に取り組み、国からの科学研究費補助金をはじめ、産官学連携の受託研究費、共同研究費、寄付金等についてもこの間順調に獲得、外部資金比率は全国でもトップレベルを維持している。特に科学技術振興調整費、科学技術振興費、地域科学振興事業費等の大型研究経費の獲得により、情報セキュリティ技術の開発、環境維持と食料増産のバイオテクノロジーの開発、新たなメモリーデバイスの開発など、次代の社会を創設する国際的水準の研究成果の創出を推進した。

法人化に際して産官学連携推進本部を設置し、知的財産を一元的に管理し、技術移転活動によりライセンス等の契約を行い、研究成果を産業界に還元している。

これらの本学の様々な取り組みに対し、文部科学省が実施した第1期中期目標期間（2004～2009年度）に係る業務の実績に関する評価で、本学の研究・教育水準は86国立大学法人中第1位の評価を受けることができた。

第2期中期目標期間（2010年度～2015年度）

2010年度から始まる第2期中期目標期間の研究目標は次のとおりとし、その実現に向けて取り組んでいるところである。

- ・基盤的かつ社会との関わりの深い学問領域「情報科学」、「バイオサイエンス」および「物質創成科学」の深化・拡大を図るとともに、3研究科の連携の下、次代を先取りする学際・融合領域を新たに開拓し、世界をリードする研究活動を展開する。
- ・持続的で健全な社会の形成のために要請される課題に積極的に取り組み、次代の社会を創造する研究成果を創出する。
- ・研究成果を世界に発信することにより、知の創造に貢献するとともに、研究成果の社会的展開により、イノベーションの創出を図り、持続的で健全な社会の形成に資する。

全学的な研究戦略に関する調査・企画及び学際・融合領域分野の研究活動に関する組織的な支援を遂行するため、先端科学技術研究調査センターの組織改変を行い、新たに学際融合領域研究部門と調査研究部門からなる先端科学技術研究推進センターを立ち上げ、次世代を先取りする新たな研究領域を開拓するため「次世代融合領域研究推進プロジェクト」を公募し、優れた研究プロジェクトに対する研究支援を引き続き実施している。また、学内だけでなく学外研究者との共同研究を通して新たな融合領域を開拓し、世界をリードする研究を推進することを目的として、2010年度からNAIST先端的研究連携事業を開始して研究を支援している。

産官学連携推進本部の設置以来の活動により、教員一人当たりの外部資金獲得、ライセンス収入、大学初ベンチャー数等において大きな成果を獲得したことが評価され、2011年度「産業財産権制度活用優良企業等表彰 <経済産業大臣表彰（普及貢献企業）>」を受賞した。

国立大学が法人化され、その第1期中期目標期間で本学は高評価を得ることができたが、このことに甘んじることなく、第2期中期目標期間においても大きな成果を挙げることを期待されており、その実現に向けて大学構成員がより一層努力するものである。

（文責 理事・副学長 村井眞二）

第4章 社会貢献

1. 産官学連携

本学では、産官学連携ポリシーにおいて、「本学の研究成果を産業界に技術移転し、産業技術の発展・向上に貢献すること（社会貢献）が本学の重要な使命であること」を明確にしている。

この使命を果たすため、産官学連携推進本部において行っている種々の活動を紹介する。

(1) 出展、シンポジウム等開催、企業訪問

「イノベーション・ジャパン—大学見本市」等の各種見本市やイベントに出展し、本学の技術の広報に努めるとともに、シンポジウム等の開催による啓発活動及び地元各機関（企業、自治体、大学等）との交流を図っている。また、企業訪問を積極的に行うことにより、受託研究、共同研究の受け入れや技術移転を促進している。

(2) 中小・ベンチャー企業の支援

「国際ベンチャーシンポジウム」の開催による啓発活動や交流の場の提供を行っている。また、日頃から本学発ベンチャー企業への助言、提携先紹介等によるサポートを実施している。

(3) 教育、人材育成

学内外の学生、社会人を対象に「技術ベンチャー論」等の公開講座を実施し、経営実務に強い研究者、技術者の養成を目指している。また、「国際人材育成プログラム」では、研究協力に従事する事務職員を海外に派遣し、国際的な産官学連携事務を担える人材の育成を行っている。

上記の各活動は文部科学省、経済産業省の事業評価において高く評価されている。今後、産官学連携の国際化をより一層進めて行きたいと考えている。

（文責 産官学連携推進本部副本部長 久保浩三）

2. 地域連携

本学の理念の一つは「社会の発展や文化の創造に向けた学外との密接な連携・協力の推進」であり、研究成果を地域社会に還元し、地域の発展に資すること、および地域の子供たちの科学技術への関心を高めることも重要な使命である。以下に継続して行っている種々の事業を紹介する。

(1) NAIST 東京フォーラム

1997年度より毎年1回、東京において本学の理念、研究の最前線を紹介する目的で開催している。構成は文部科学省、学界、政財界等、各界の著名人による特別講演と本学理事・教授を交えたパネル討論である。2011年度までの15年間の延べ参加者数は5,000名を越えている。フォーラムの事前案内と成果報告を全国紙の紙面を使うことにより、本学の存在と活動を関東地域のみならず全国に発信している。

(2) NAIST 産学連携フォーラム

本学の研究成果を産業界に発信する目的で、公益財団法人奈良先端科学技術大学院大学支援財団と協力して、主として公益社団法人関西経済連合会メンバーを対象に2002年度から毎年3回、（1研究科ごとに1回）開催している。2010年度からは3研究科合同で年1回開催することとした。成果報告の後の参加者との交流会により親密な交流が行われている。これまでの延べ参加者数は約1,600名である。

(3) 公開講座

1995年度より毎年秋の土曜日4日間、1日2講義、計8講義の講座を年度ごとに3研究科持ち回りで実施している。市民対象であるが、基本的には「暮らしの中の情報科学（またはバイオサイエンス、物質科学）」を主題にしており、これを8講義受講すれば修了証書を授与する。最先端の科学技術と生活との関わりをよく理解できるということで、近隣の市民には定着した講座となっている。過去17年間の延べ受講者は約3,000名である。特に最近3年間の受講者は毎年300名近くに上っている。

(4) 生駒市との連携事業

生駒市との連携で2002年より実施している先端科学技術体験プログラムは、生駒市の小中学生を対象に3研究科の若手教員、学生が中心になって子供達に科学の面白さを実感させる試みである。子供の理科離れが懸念されている中で、本学の学生が地域に貢献していることが高く評価されている。それ以外にも、小学校の理科クラブへの出前講義なども積極的に行っている。

(5) 高等学校との連携

県内（一部大阪府）の高等学校への出前講義は組織的あるいは教員個人で実施してきた。2008年度から実施している、スーパーサイエンスハイスクールの複数校の生徒が本学に数日間滞在し、講義を受け、実験をするラボステイは高校教員にも好評である。

(6) 高山サイエンスタウンフェスティバル

生駒市高山地区の本学、公益財団法人奈良先端科学技術大学院大学支援財団、参天製薬株式会社、日本電気株式会社が共同して、2001年から毎年秋に実施している。別途開催される受験生を対象にしたオープンキャンパスとは別に、この日に市民・地域の子供たちを対象にしたオープンキャンパスを実施しているが、見学会、研究紹介、体験プログラム等、盛りだくさんの内容である。参加者数は天候にも左右されるが、平均約2,400名であり、2010年度は4,300名を越えた。

(7) その他

社団法人（現 公益社団法人）関西経済連合会主催「ゆめはんサイエンスワークショップ」および奈良県大学連合主催「公開講座」、関西文化学術研究都市6大学（本学、同志社大学、同志社女子大学、大阪電気通信大学、関西外国語大学、大阪国際大学）連携「市民講座」にも参加した。2006年に開通した近鉄けいはんな線を機に近畿日本鉄道との連携事業「ゆめかがく IN KITAIKOMA」にも参加し、学研北生駒駅に最先端科学研究を紹介するロボットを設置した。2010年の平城遷都1300年祭にも平城宮跡会場に3研究科で4週間、展示ブースを出展した。

以上、小規模な大学院大学で最先端の研究推進に邁進する傍ら、教職員、学生が一体となって地域貢献を果たしてきた。これらは研究成果の社会への還元はもとより、本学の存在を社会にアピールし、知名度の向上に繋がっている。今後も地元の奈良県民、生駒市民にも愛される大学院大学であり続けなければならない。

（文責 理事・副学長 新名惇彦）

第5章 国際交流

本学では、開学当初から各研究者間レベルでの積極的かつ自発的な国際交流が着実に展開されていたが、こういった地道な活動が身を結び、現在では、大学間レベルでの学術交流に発展しているものが多い。そして、これらの活動を基盤としつつ、学生への国際教育を含めた国際交流を積極的に行っている。

組織体制の整備

本学においては、教育研究に係る国際交流を推進するため、1999年4月にインターナショナルセンターを設置し、国際交流事務を一元的に処理することで研究者レベルの国際交流活動を支援してきたが、2004年5月にはインターナショナルセンターを解組し、一部の部署だけでなく、事務局全体で国際業務を支援する体制とした。その後、本学における国際交流の基本方針①国際社会に貢献する人材の養成、②研究連携による知的国際貢献、を掲げ、国際交流活動を研究者レベルのものから大学として組織的な連携を推進する方向に発展させることになった。これらを実現すべく、2009年12月には、教育研究のグローバル化に関する企画立案を行うとともに、海外の教育研究機関との組織的連携の企画立案等を行う国際連携推進本部を設置し、国際化に対応できる組織づくりを展開している。また、産官学連携推進本部においても各事業の国際化や、国際共同研究の推進を行い、両本部が連携することにより、より一層の国際化を進めている。

国際的な研究連携・活動

研究者の国際交流活動として、2001年度では275名であった研究者の海外派遣が、2010年度には514名と、派遣者数はほぼ倍増しており、受入研究者数についても、2001年度の139名に対し、2010年度の174名と、年々、増加傾向にある。

これらは、文部科学省の21世紀COEプログラム（2002年～2006年度）や、グローバルCOEプログラム（2007年～2011年度）などによる外部資金の活用や、大学院教育グローバル化プログラム（2008年～2010年度）、国際展開イニシアティブ事業（2011年～2015年度）など、国際交流活動を推進するプログラムにより積極的な活動が支えられてきた。また、日本学術振興会の外国人特別研究員、海外政府派遣等の外国人客員研究者については現在までに約150名の受入れを行っている。

また、大学間レベルの学術交流協定の締結実績についても2001年3月末で16件（9カ国・地域）だったものが、2011年10月には48件（19カ国・地域）とほぼ3倍に増加している。

これら学術交流を通じて、海外の教育研究機関や政府との共同研究を促進すると共に、アジア諸国の学術交流協定校を中心に合同セミナーや国際シンポジウムを開催している。これまでの主な取り組みとして、韓国の光州科学技術院との10年にわたる学術交流活動では、2002年からGIST/NAIST合同シンポジウムを日韓で毎年交互に開催し、これまで864人の教員、学生が参加しており、第10回目の2010年からは、日台韓の3大学での合同シンポジウムにその範囲を拡大し、同時に学生ワークショップを開催する等、交流の範囲を広げている。また、グローバルCOEプログラム等の外部資金を活用し、米国カリフォルニア大学デービス校、中国科学院と連携し、毎年国際セミナーや国際シンポジウムを開催している。その他、協定校である高麗大学（韓国）や、ボゴール農業大学を始めとするインドネシアの高等教育機関とも国際シンポジウムを継続的に開催している。さらに、2011年4月には日独交流150周年と本学創立20周年を記念して、ドイツ学術交流協会、アーヘン工科大学及び本学が主催となり、「21世紀の日独科学協力シンポジウム」を開催し、今後も幅広くドイツの学術機関と交流を行う予定である。

国際的な教育連携・活動

これまで述べた国際的な研究連携を基盤として、学生への国際教育についても積極的に取り組んでおり、当初から、国際学会への参加、発表等や研究交流を目的として、学生を積極的に海外へ派遣し、現在では、全学生の約4分の1にあたる学生を毎年度海外に派遣している。（2010年度実績221名）

また、学生の研究者としての英語能力向上と国際感覚養成等を目的として、博士後期課程1年の学生を中心に、カリフォルニア大学デービス校の理系学生用英語研修プログラムへの派遣事業を2005年度から継続的に実施しており、渡航費や研修費用についても大学がサポートしている。これら英語研修プログラムに加え、学生が海外大学の研究室において実際に研究、発表、議論等を行う機会を積極的に与えており、世界的な視野を持つ研究者としての育成を行ってきている。

留学生の受け入れについても、1993年に4名の留学生を受け入れて以来、これまで約400人の学生を受入れており、2011年10月1日現在では31の国・地域から来日した131名が在籍している。留学生の出身国としては、中国（35名）、インドネシア（19名）等のアジア諸国・地域をはじめ、世界各国・地域から幅広く受け入れている。現在、約25%の学生が日本国政府奨学金生であり、各国政府派遣等の学生も約5%となっている。また、2008年度より、博士後期課程においては、学術交流協定締結校からの推薦入学生制度としての留学生特別推薦選抜試験の実施、博士前期課程においては、授業はすべて英語で行い、英語のみの使用で学位が取得できる国際コースを設置（バイオサイエンス研究科：2010年10月開始、情報科学研究科：2011年4月開始）したこともあり、年々留学生数は増加する傾向にある。2010年度には、フィンランドのオウル大学とダブルディグリーに関する協定を締結し、ダブルディグリープログラムを開始した。

また、留学生に対して、渡日前手続きから入学後の就学・生活支援、帰国手続きに至るまでの手厚い支援を行っており、入試業務、学籍管理、宿舎関係に至る業務についてはワンストップサービスを実施している。

海外への学生派遣・受入れのほかにも、教育経験が豊富な著名な海外研究者を積極的に招聘し、本学学生向けに最新の研究成果を交えた国際セミナーや、ワークショップを継続して行っている。一方で、本学教員の国際的な学習指導能力をより一層向上させることを目的として、教員を海外の大学へ派遣し、教授法等の研修を受講する海外FD研修を2004年度から、ノースカロライナ大学シャーロット校やカリフォルニア大学デービス校などで毎年実施しており、2010年度までに、34人の教員が参加した。

国際活動の事務的サポート

このような国際連携活動を円滑に行うために、国際交流業務を担当する職員の育成にも注力している。具体的には、学内英語研修のほか、2006年からは文部科学省「知財本部整備事業」などによる事務職員の海外研修、2007年度からは海外SD研修を実施し、これまで合計38人の事務職員を海外研修に派遣した。さらには、文部科学省、日本学術振興会等による学外機関主催の職員育成海外プログラムにも事務職員を派遣するなど（1999年から合計7人）、計画的な養成に取り組んでいる。

今後の展望

本学は第2期中期目標・中期計画において、国際交流促進（グローバル化）を1つの大きな柱としており、世界的に認知された教育研究拠点として独自の地位を確立することを目標とし、国際社会に貢献する人材の養成や研究連携による知的国際貢献に努めるため、諸外国の研究機関と組織的な連携を図り、更なる教育研究のグローバル化を推進する。

（文責 理事・副学長 新名博彦）

第6章 学生生活と進路状況

1. 学生支援

(1) 教育・研究活動支援

ティーチング・アシスタント (TA)

大学院教育の充実と大学院学生への教育トレーニングの機会を提供するとともに、手当の支給により、大学院学生の処遇改善の一助とするため実施している。博士前期課程2年以上の学生を対象として、講義資料の収集・整理・作成補助、レポートの採点補助、実験の指導補助などに従事し、指導・教育方法を学んでいる。2011年度には270名の学生が採用された。

リサーチ・アシスタント (RA)

研究支援体制の充実・強化並びに若手研究者の養成・確保を促進する方策として、優れた大学院後期課程在学者を研究プロジェクトの研究補助者として参画させ、学術研究の一層の推進を図るため実施している。2011年度には、128名の採用実績がある。

日本学術振興会特別研究員制度

優れた研究能力を有する若手研究者（博士後期課程学生・ポストドクター）を日本学術振興会において「特別研究員」として採用している。特別研究員の待遇等は以下のとおり。

- ・特別研究員 (DC) の待遇 採用期間：2又は3年間、研究奨励金：月額200,000円、研究費：科学研究費補助金（特別研究員奨励費）から年額150万円以内交付。3研究科合わせて毎年15名から25名程度が採用されている。

海外派遣支援

重点戦略経費（運営費交付金）、グローバルCOE経費等の外部資金、支援財団による助成事業などにより、海外での国際学会等における論文（研究）発表、海外語学研修等に対して支援を行っている。2009年度には、博士前期課程では、学生全体の約16%、博士後期課程では学生全体の約47%の学生が海外派遣を経験している。

(2) 学生生活支援

奨学金

本学では、独立行政法人日本学生支援機構が実施している奨学金について、第一種奨学金（無利子）は1993年度から、第二種奨学金（有利子）は1994年度から採用手続を開始した。当初の採用者数は、1993年度31名、1994年度84名、1995年度140名と、入学者数の増加に伴って年々増加し、2011年9月現在では541名が日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている。採用状況については巻末の資料参照。

また、その他の奨学金としては、民間団体や地方公共団体が実施している奨学金もある。

2010年度からは新たに本学独自の奨学制度として、特に優秀な学生を奨励・支援することにより、優れた人材の養成に資することを目的とする「奈良先端科学技術大学院大学優秀学生奨学制度」を創設し、毎年、博士後期課程1年次の学生15名について、入学初年度の授業料の全額免除を行っている。

私費外国人留学生の奨学金としては、文部科学省が所管する私費外国人留学生学習奨励費給付制度（日本学生支援機構が実施）をはじめ、民間団体が実施している株式会社飯田留学生奨学金、公益財団法人佐川留學生奨学財団奨学金、財団法人平和中島財団奨学金、NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンドドコモ留學生奨学金、財団法人ロータリー米山記念奨学会奨学金など12団体から募集の案内があり、2011年9月現在で14名が給付を受けている。

また、2008年度から私費外国人留学生を対象とする本学独自の奨学制度として、本学における教育研究の国際化を推進するため、優秀で意欲のある留学生に特別な奨学支援を行い、教育研究活動に専念させることを目的とする「奈良先端科学技術大学院大学留學生特別支援制度（2011年度から「奈良先端科学技術大学院

大学留学生特別奨学制度」に改名)を創設し、経済的な支援を行っている。

入学料免除

入学料免除制度は、1975年度から実施されており、本学では1995年度から免除を実施している。

入学料免除は、経済的理由により入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者及び入学前1年以内において入学する者の学資負担者が死亡し、又は入学する者若しくは入学する者の学資負担者が風水害等の災害を受けた等やむを得ない事情がある場合に限り、全学教育委員会の議を経て、学長が許可することとなっている。

1995年度までの大学院における免除対象者は、学部を卒業し引き続き当該大学の大学院の研究科又は当該大学の専攻科に入学する者に限定されていたため、本学のように学部を置かない大学院には適用されなかったが、1996年度に「国立学校における入学料の免除に関する取扱要領」の一部が改正され、すべての大学院に適用されることとなった。

1995年度には2名を特別な事情（阪神・淡路大震災）による理由で、1996年度以降は免除範囲内で入学料免除を実施している。

入学料免除の実施範囲は入学料収入予定額の4%に相当する額であったが、1995年度にその範囲が3%に変更となり、1998年度に免除範囲が再び4%に変更され現在に至っている。

また、当初は全額免除と半額免除の両方で入学料免除を実施していたが、1998年度から、より多くの学生が免除を受けられるよう半額免除でのみ実施している。実施状況については巻末の資料参照。

授業料免除

授業料免除制度は1952年度から実施され、本学では1993年度から実施している。

授業料免除は、経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者及び授業料の各期ごとの納期前6月以内（新入学者に対する入学した日の属する期分の免除にかかる場合は、入学前1年以内）において、入学する者の学資負担者が死亡し、又は入学する者若しくは入学する者の学資負担者が風水害等の災害を受けた等やむを得ない事情がある場合に限り、全学教育委員会の議を経て、学長が許可することとなっている。

授業料免除の実施範囲は1998年度の授業料収入予定額の9.5%をピークに年々減少し、2001年度には6.3%となり、以後2010年度まで変動はなかったが、2011年度に免除枠を拡大する見直しが行われ、博士前期課程6.8%、博士後期課程9.4%にそれぞれ引き上げられ、免除対象者の枠が広がった。実施状況については巻末の資料参照。

学生宿舎

学生が教育研究活動に専念できるよう、時間的・経済的な負担を軽減することは極めて重要である。本学では、大学敷地内に学生収容定員の約6割に相当する619戸（単身用559室、夫婦用50室、家族用10室）の学生宿舎を用意している。全室には学内LANを完備し、宿舎からも電子図書館や国内外の研究機関のホームページへのアクセスが可能となっている。特に、外国人留学生及び博士後期課程学生については、希望者全員が入居するとともに、博士前期課程の学生は希望者の約6割程度が入居している。

また、UR都市機構住宅（旧公団住宅）に一般より有利な条件での入居ができる支援も行っている。

2. 学生相談

学生相談は、学生の立場から指導教員等への教育・研究上の相談、保健管理センターへの身体的相談、そして学生課窓口への修学及び生活上の相談に分類することができる。

本学では、2003年度から、学生が抱える様々な問題や悩みを気軽に相談できる窓口として、保健管理センターの医師及び看護師、各研究科の教員、学生課の学生支援担当専門員で構成する「学生なんでも相談室」を設置し、相談に訪れる学生について適切な対応を行っている。

就職指導に関しては、各研究科就職担当教員が各研究科において実施しているが、学生課では2001年度に初め

て就職指導専門の講師を招き、就職ガイダンスを行った。以後、毎年実施しており、現在では「年10回程度の就職ガイダンス」、「模擬エントリーシート添削」、「筆記試験対策模擬テスト」「学生個人相談」等を実施し、きめ細やかな就職支援を行っている。

3. 進路状況

情報科学研究科博士前期課程は、1993年度から修了生を出しており、過去10年間の就職率は96%と高い水準を保っている。就職先は電気機械、精密機械、通信、情報関連企業、官公庁等であり、研究者や電気・情報処理技術者として活躍している。これら主な就職先である情報・通信関連産業は、90年代半ば以降から情報化・マルチメディア化の急速な進行により大きな投資が行われ、人材の需要が非常に高くなり、現在に至っている。さらに、情報関連産業以外にも情報システムへの依存度は高まり、情報技術者、研究者の活躍範囲は拡大している。博士後期課程の修了生たちも、それぞれ大学の教員、国や公共研究機関へ進み、先端的情報研究に従事する研究員、電子・情報関連企業の技術者として活躍している。

バイオサイエンス研究科博士前期課程は、1995年度から修了生を出しており、過去10年間の就職率は94%と高い水準である。就職先は農業・食品・化学・医薬品関連企業、国や農業団体の試験研究機関等であり、食品、化学・製薬技術者として活躍している。これら食糧・医薬・環境・エネルギー等の分野は、今後も人類の重要な課題であり、バイオサイエンス・バイオテクノロジーを応用し、医薬品の開発、環境対策、食糧増産等、産業界からも期待されており、技術者や研究を担う人材の育成が求められている。博士後期課程の修了者については、研究者になるために進学しており、大学の教員や大学、研究機関で博士研究員（ポスドク）として研究に従事するが多い。また、日本学術振興会特別研究員に採用され研究を深める者もいる。

物質創成科学研究科博士前期課程は、1999年度から修了生を出しており、過去10年間の就職率は98%と極めて高い水準である。就職先は食品・化学・医薬品・電気機械・精密機械・官公庁等であり、電気・科学技術者として活躍している。在学時の研究内容が新素材や新素材の開発に関するものが多いため、製造業が中心であるが、情報科学やバイオサイエンス関連の企業等も含め、幅広い産業に人材を輩出している。また、博士後期課程の修了者については、物理・デバイス・化学・バイオという幅広い分野において、更なる研究を重ね、情報通信・エレクトロニクス分野、環境・エネルギー分野、バイオテクノロジー、医療にわたる広範囲な分野で、産業界、学界を先導する優れた技術者、研究者として活躍している。進路状況については巻末の資料参照。

（文責 理事・副学長 村井眞二）